

第5次行政改革の総括

平成25年9月
宇治市

はじめに

第5次行政改革は平成19年11月に「宇治市行政改革審議会」からの答申を受け、答申の趣旨及び提言事項を踏まえ平成20年2月に「第5次行政改革大綱」及び「実施計画」を策定しました。

「大綱」では、宇治市第4次総合計画（計画期間：平成13年～平成22年）の基本計画に定めている「行政改革の推進」に基づき、国等の動きを踏まえて策定し、「行政サービスの向上」、「行政の効率化の推進」を第5次行政改革における基本指針として定めました。

平成20年度から平成24年度までの5年間を実施期間とし、「市民サービスの充実」、「組織の効率化と活性化」、「効率的で効果的な行財政運営」、「民間活力の活用」の4つの柱を主要なテーマとし、それらに基づく14の重点的取り組み事項と51の実施項目について、取り組みを進めてきました。

第5次行政改革の取り組み状況

51項目のうち主要な事項についての、平成20年度からの実施状況は以下のとおりです。

1. 市民サービスの改善・検討

小中一貫教育の推進と学校規模適正化では、平成24年4月から小中一貫教育の全面実施に取り組み、同年4月には、施設一体型の小中一貫校である宇治黄檗学園を開校しました。また、保育事業の充実では、民間保育所の新設、増改築などにより約500人の定員を拡大し、待機児童対策に取り組みました。

2．電子自治体の推進

電子自治体の推進では、京都府・市町村共同開発システム事業の取り組みを進め、税情報や住民情報、福祉系のシステムを稼働することが出来ました。システムの共同化により、運用経費や制度改正等に伴うシステム改修経費について削減が図れました。

3．情報公開・提供と個人情報保護

審議会等の公開では、「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、会議の公開を拡充し、性質上公開することができないものや実質休止状態の審議会等を除いた公開実施率は100%を達成しました。

また、個人情報保護の徹底では、個人情報紛失・漏洩事案が毎年発生している状況であるため、全職員を対象とした研修を行うなど、個人情報保護の徹底に努めました。

4．人材育成の充実

人材育成の推進では、「宇治市人材育成実施計画」及び「第2次宇治市人材育成実施計画」に基づき、研修を実施し、職員の能力開発に取り組んだほか、人事考課制度や目標管理制度の充実に向け、研修を実施するなどの取り組みを進めました。

5．組織・機構の活性化

組織・機構の見直しでは、政策目標に基づいた簡素で効率的な組織・機構となるよう毎年度見直しを図ってきました。平成20年度以降では小中一貫教育課、政策経営部、歴史まちづくり推進課の設置や上下水道部門の統合、さらには平成24年8月13日・14日京都府南部地域豪雨災害からの復旧

に取り組むため、災害復旧対策室を設置するなど組織・機構改革を推進しました。

6．定員管理の適正化

定員管理の適正化では、「第2次宇治市職員定員管理計画」に基づき、事務事業の見直しや民間活力の活用、組織の見直しに取り組み、平成17年度から平成23年度までの間に増員要素も含めて43名の定員削減を行いました。さらに、平成24年3月には、引き続き適正な定員管理を進めるため「第3次宇治市職員定員管理計画」を策定し、平成29年度までに増員要素も含めて30名の削減を図ることとしました。

7．給与の適正化

給与の適正化では、地域手当の適正化や管理職手当の定額化、特殊勤務手当の見直し、住居手当の減額、退職手当の支給率の引き下げを行うなど、人事給与制度検討委員会の意見を踏まえながら京都府や近隣市町等の動向にも注視し、給与の適正管理に努めました。また、時間外勤務の抑制や振替・代休制度の活用促進では、目標未達成の状況が続いたことから、達成率の低い所属へのヒアリングの実施など、時間外勤務の抑制と振替率の向上に努めました。

8．歳入の確保

自主財源の確保を図るため、市税や各種料金の収納率向上に向けた滞納対策の実施や、公金収納窓口の見直しとして、平成23年度よりコンビニ収納を実施しました。また、有料広告事業等の推進では、取り組みを開始した平成19年度から順次広告媒体の拡大を図り、平成24年度時点で5媒体にま

で拡大することが出来ました。

9 . 計画的な事業推進と簡素・合理化

新政策評価システムの構築では、新たな政策評価システムの運用を開始し、透明性を確保した効率的で効果的な事業推進を図りました。また、ごみ減量化の推進に向け取り組んできた「指定ごみ袋制度」については、平成24年10月に完全導入を実施しました。

10 . 公共工事コストの縮減

公共工事コストの縮減では、「宇治市公共事業コスト構造改善に係る行動指針」を策定し、実施することが出来ました。また、入札制度については、インターネットを活用した情報提供を行うとともに、制度の適正化に努めました。

11 . 外郭団体の健全経営

(財)宇治市文化センター、(財)宇治市公園公社、(財)宇治市野外活動センターの3公社において公益法人認定取得に向けての具体的な取り組みを行い、公益財団法人へ移行しました。また、(財)宇治市霊園公社、(財)宇治廃棄物処理公社、(財)宇治市福祉サービス公社の3公社が一般財団法人への移行に向けた取り組みを行いました。より健全で透明性を高めた法人運営に向け、市が4分の1以上出資する法人に義務付けた自己経営評価の報告を受けました。

1 2 . 民間委託等の推進

保育所の民営化では、新たに榎島保育所を民営化し、榎島ひいらぎ保育園となったほか、学校給食調理業務では、新たに7校で民間委託化を図り、委託校は合計14校となりました。また、可燃ごみ収集・運搬業務では平成20年度から塵芥車の民間委託化を図り、合計4台を民間委託しました。

1 3 . 指定管理者制度等の拡充

指定管理者制度の拡充では、「公の施設の管理運営形態について」で定めた方針に基づき、42の公共施設について指定管理者の指定を行い、指定管理者制度による施設管理を行いました。

1 4 . 市民・NPO等との協働

パブリックコメントの活用促進では、平成22年4月に協働のための前提条件となる市の計画等の意思決定過程への市民参画の促進を図る「宇治市パブリックコメント手続に関する指針」を策定しました。これ以降、24年度までの間に25件のパブリックコメントを実施し、制度として定着してきました。また、市民・NPO等と行政との協働の推進では、積極的に協働の機会が創出され、市民・NPO等と行政が協働で実施する事業が増加しました。

第5次行政改革の総括と今後の取り組み

第5次行政改革大綱、実施計画で掲げられた事項は、一部計画年度から遅れている項目があるものの、多くの項目では計画に沿って検討、実施し、成果を上げてきました。

しかし、各項目の取り組みに対する評価については、第5次行政改革を効率的・効果的に進めていくため、A～Dという評価基準を導入し客観的な評価を

実施しましたが、これにとらわれ各項目で目標を1つに設定せざるを得ないなど、各取組項目の本質が見えにくくなっている課題が明らかになってきました。

今後、第6次行政改革では、第5次行政改革実施計画全51項目のうち、複数の部署で横断的な取り組みが必要な20項目と、他の項目と統合する6項目について、更に改善を図り取り組みを継続していくとともに、評価方法についても検討していくこととします。

また、各担当部署の個別の取り組みとした25項目については、今後は個別施策として各担当部署で継続して取り組んでいくこととします。